

2026/03/19 (予定) 改正

令和 8年 4月 子ども・子育て支援金創設に対応 他 3 件

Ver.260312

令和 8年 4月 子ども・子育て支援金創設に対応

「子ども・子育て支援金制度」の導入に伴い、令和 8年 4月分（5月納付分）より従来の一般保険料および介護保険料に加えて、「子ども・子育て支援金」の徴収が開始されます。

当サービスでは、以下のように対応します。

- 令和 8年 4月以降、[\[健康保険区分\] メニュー](#)の【保険料率情報】ページの健康保険の保険料率に「子ども・子育て支援金（子育て支援金）」の率が追加されます。

補足

健康保険組合にご加入の場合も、「子ども・子育て支援金（子育て支援金）」の率が追加されます。各種管理資料で健康保険内訳（基本保険・特定保険・子育て支援金）を集計したい場合は、[\[健康保険区分\] メニュー](#)でご加入の健康保険組合の各保険料率が正しいかを確認してください。

- [\[社会保険設定\] メニュー](#)の【健康保険内訳】の使用区分を「1：使用」に設定することで以下も変更されます。
 - [\[社員情報\] メニュー](#)の【社保】ページに「（子育て支援金）」が表示されます。短期標準報酬月額に応じて、保険料が表示されます。
上記に伴い、汎用データの社員情報データに項目が追加されます。
詳細は、「[データ受入形式一覧表](#)」の「社員情報データ」をご確認ください。
 - 各種管理資料でも、子ども・子育て支援金（子育て支援金）について集計ができます。

対応メニュー

[法人情報 - 社会保険 - 社会保険設定 - 健康保険組合] メニュー

[法人情報 - 社会保険 - 健康保険区分] メニュー

[社員管理 - 社員情報 - 社員情報] メニュー

[社員管理 - 社員情報 - 社員情報一括登録] メニュー

[社員管理 - 社員情報 - 社員情報参照] メニュー

[社員管理 - 社員情報 - 社員情報データ受入] メニュー

[社員管理 - 社員情報 - 社員情報データ作成] メニュー

各種管理資料メニュー

メインメニュー右上の  (データメンテナンス) から [汎用データ作成 - 社員管理 - 社員情報データ作成] メニュー

メインメニュー右上の  (データメンテナンス) から [汎用データ受入 - 社員管理 - 社員情報データ受入] メニュー

メインメニュー右上の  (データメンテナンス) から [自動連携] メニュー (『奉行V ERPクラウド』をご利用の場合)

令和 8年 4月 通勤手当の非課税限度額改正に対応

補足

通勤手当に関する取扱いについては、制度改正に向けた検討段階の内容を踏まえて記載しております。
以下の内容に変更がありましたら、改めてご案内いたします。

- 通勤距離が片道 65 km以上の給与所得者に支給する通勤手当の非課税限度額が、以下のように引き上げられます。

| 片道の通勤距離 | 1 カ月当たりの非課税限度額 | |
|-----------------|----------------|----------|
| | 改正前 | 改正後 |
| 55 Km以上 65 Km未満 | 38,700 円 | 同左 |
| 65 Km以上 75 Km未満 | | 45,700 円 |
| 75 Km以上 85 Km未満 | | 52,700 円 |
| 85 Km以上 95 Km未満 | | 59,600 円 |
| 95 Km以上 | | 66,400 円 |

これに伴い、[【社員情報】メニュー](#)の「通勤」ページの「通勤手当3」に支給額と片道距離を入力すると、非課税通勤費と課税通勤費が改正後の金額で判定されます。

- 一定の要件を満たす駐車場等を利用する場合の1 カ月あたりの非課税限度額が、通勤距離に応じた通勤手当の非課税限度額に、駐車場代相当額（上限：月 5,000 円）を加算した金額となります。

これに伴い、[【社員情報】メニュー](#)の「通勤」ページの「通勤手当3」に「支給額（駐車場等）」が追加されました。

上記に伴い、汎用データの社員情報データに項目が追加されます。

詳細は、「[データ受入形式一覧表](#)」の「社員情報データ」をご確認ください。

対応メニュー

- [社員管理 - 社員情報 - 社員情報] メニュー
- [社員管理 - 社員情報 - 社員情報一括登録] メニュー
- [社員管理 - 社員情報 - 社員情報参照] メニュー
- [社員管理 - 社員情報 - 社員情報データ受入] メニュー
- [社員管理 - 社員情報 - 社員情報データ作成] メニュー

メインメニュー右上の（データメンテナンス）から [汎用データ作成 - 社員管理 - 社員情報データ作成] メニュー

メインメニュー右上の（データメンテナンス）から [汎用データ受入 - 社員管理 - 社員情報データ受入] メニュー

健康保険組合の事業所番号の桁数変更に対応

労務管理電子化

事業所番号（健康保険組合用）の桁数が 4 桁から 5 桁に変更されます。

これに伴い、当サービスでも磁気媒体や電子申請の様式変更に対応します。

対応メニュー

- [法人情報 - 社会保険 - 健康保険区分] メニュー
- [労務手続 - 手続開始 - 入社] メニュー
- [労務手続 - 手続開始 - 退職] メニュー
- [労務手続 - 手続開始 - 産前産後休業] メニュー
- [労務手続 - 手続開始 - 育児休業] メニュー
- [労務手続 - 手続開始 - 定年後再雇用] メニュー
- [労務手続 - 手続開始 - 正社員登用] メニュー
- [身上異動手続 - 手続開始 - 結婚] メニュー
- [身上異動手続 - 手続開始 - 離婚] メニュー
- [身上異動手続 - 手続開始 - 家族異動] メニュー

マイナポータル電子申請の提出先マスタ（健康保険組合名）の変更に伴う対応

労務管理電子化

マイナポータル電子申請の提出先マスタ（健康保険組合）の変更に対応しました。

内容については、変更または次回以降へ延期する場合があります。